

あなたの農業経営をサポートします。

あぐりいしかり

石狩市農業総合支援センター通信
第4号 2010年6月発行



「新たなブランド化事業」の試験圃

石狩地域の特性を生かし、クリーンで高収益な野菜を試験栽培して、新たなブランド化としての可能性となる野菜を地域に普及させていくことを目的としています。（住所 八幡1丁目 415-4）

主な内容

- ・石狩市農業総合支援センター総会について
- ・GAPについて

若手農業者の交流会が開催されました

4月30日（金）、後継者育成事業「いしかり塾（仮称）」の一環として、15名が出席して開催されました。

それぞれの人たちが今まで会う機会が無く、まずは仲間作りから始めようということで行なわれました。

初対面の人たちも時間が経つにつれ、打ち解けて話が弾んでいき「ほかの地区の人と話すことができてよかった」「婚活してみたいよね」「また交流会やりましょう！」とおおいに盛り上がりました。

次回もテーマを作り交流会を開催したいと考えています。



交流会の様子

若手農業者の巡回アンケート調査が行なわれました

6月7日（月）、9日（水）の2日間、支援センター、JAいしかり、石狩農業改良普及センター石狩北部支所、市農林水産課の職員が2班に分かれて若手農業者42名を対象に行なわれました。

若手ならではの今抱えている課題や問題点、将来の展望などたくさんの意見を聞き取りすることができ、その内容は今後の石狩市農業、支援センター業務の方策にしていきたいと考えています。

お忙しい中ご協力いただいた方々ありがとうございました。



農業者への聞き取り

農地情報

下記の農地をお貸しします。

所在地	地目	面積 (㎡)	希望小作料(10a) (円)
生振 129-2	畑	6,012.0	7,000
生振 129-15	畑	1,154.0	7,000
生振 129-17	畑	11,154.0	7,000

※農地を貸したい、借りたい人は農業総合支援センターまでご連絡ください。

あぐりいしかり発行元 石狩市農業総合支援センター
☎ (0133) 66-3345

農業総合支援センターの総会開催

四月二十六日に平成二十二年農業総合支援センターの総会が開催され、今年度の事業計画について次のとおり決定いたしました。

1. 担い手対策の取り組み

● 地域づくり事業

各地域に将来を見据えた、持続可能な「もうかる農業」を実践するため、その地域の進むべき方向を農業者とともに検討し、実践することを目的として、生振、高岡地区をモデル地域としてその解決に向けて取り組んでいきます。

● 後継者育成事業「いしかり塾（仮称）」の開講

石狩市農業の将来を担う人材育成のため、実習・講習・視察などを行い幅広い技術と知識を身につけてもらいます。また農業に関心のある独身女性との交流会も予定しています。

● 新規就農者支援事業

新規就農希望者の窓口となり関係機関と連携し、受入に係る相談や専門家による経営指導等の支援を実施する。

● 農用地利用調整事業

農地をまとまった形で担い手に集積することを目的として、農地の貸し手、出し手の相談窓口として農地を仲介します。

● 地域担い手育成センター業務

就農支援資金の手続き、新規就農者に対するフォローアップ等認定農業者制度に関する事務

経営改善計画書の取りまとめ事務、農業経営基盤強化準備金の申請等

2. 新たなブランド化事業

● 石狩地域の特性を生かし、新たなブランド化になる野菜（ハマボウフウ他）を地域に普及させることを目指して試験圃を設けて栽培試験を実施していきます。（注1）

G A P じ ゅ ん ぽ

G A Pとは、Good（良） Agricultural（農業）をPractice（実践）することで、今やっている農作業を点検し、記録に残し、改善する取組です。

石狩市農業総合支援センターでは、より安全で安心できる農産物の安定的な供給と市民とともに育む石狩農業の持続的発展を図るため、秋以降の農閑期にG A Pの講習会を開催することを決めました。

農業生産現場におけるG A P手法の導入を積極的に推進していくため、是非参加いただければ幸いです。

日本のG A Pについて

日本は、欧米諸国に比べて普及が遅れを取っていたが、近年のグローバル化（食品の輸出入の増加による国際競争の激化）や食の安全に対する問題などもあつて、農林水産省も導入に積極的な動きを見せるなど、G A Pの考え方は国内でも徐々に浸透してきています。

イオンなどの企業が独自にグローバルG A Pに匹敵する基準の農家監査制度を導入しているトップバリュほか、特定非営利活動法人の日本G A P協会がJ G A P（ジェイギャップ、Japan Good Agricultural Practice）の普及を目指しています。

しかし、そのほかにも各地域の自治体や農業協同組合などが作成したG A Pも多数存在しており、日本国内だけでも様々なレベルが乱立し、真の国内統一基準と呼べるものは未だに登場していないのが現状であります。↘

3. 経営・栽培技術指導事業

● 一般生産者の農家分析調査を行って経営改善対策
● ハマボウフウなど栽培試験、高岡地区施設ハウスでの小松菜、ほうれん草などの試験栽培への技術指導および食農教育の推進のための技術指導員による指導。

4. クリーン農業推進

● 環境に優しい農業、J G A P、エコファーマーおよびYes Cleanの推進を行なっていきます。
● 環境にやさしい農業を推進するため土づくりに対する意識向上、技術の確立を図るためセミナーを開催します。

5. 地域特性推進事業

● 厚田区、浜益区での事業を支援していきます。

6. 広報・宣伝活動

● ホームページ (<http://www.ishikari-asc.jp/>) による紹介、あぐりいしかりの発行

（注1）一例として、JAいしかりの出荷先の一つ、石川県の

丸果石川中央青果より依頼を受けて加賀つるまめも試験栽培しています。

加賀つるまめとは千石豆、ふじ豆とも言われてり「金沢特有の」というわけではありませんが加賀料理の食材として古くから親しまれているものです。

このほかにもいろいろな作物の試験栽培に取り組んでいます。



J G A P（ジェイギャップ）

下記の4つのテーマを実現するために、押さえるべき農場管理のポイントをまとめたものがJ G A P（農業生産工程管理手法）です。

- (1) 農産物の安全
- (2) 環境への配慮
- (3) 生産者の安全と福祉
- (4) 農場経営と販売管理

G A Pの目的は、安全・高品質な農産物を消費者に届けるとともに環境負荷の低減を行うことです。そのためには環境や経済面を含めた持続的な農業生産が行われることが必要となります。日本の農家がG A Pの整備を行うことは、結果として輸入農産物に対抗できる安全性・品質を保持することになります。

毎日の農作業の中で、日本のまじめな農家なら守っている当然のことを、きちんと文書化した、流通関係者や消費者にも理解される、全国共通のG A P（適正農業規範）が重要です。生産者として「当然のことをきちんと行う」ことを通じ、農産物流通の信頼の輪を作り上げ、消費者の信頼を取り戻すことを目標とします。



